

『環境企業応援制度』の創設について

日本振興銀行株式会社(本店:東京都千代田区、代表執行役社長:上村 昌史)は、2004 年 4 月の開業以来、地域経済の裾野を支えている中小・新興企業を支援するために、当該企業の事業性と将来性を前向きに評価して、スピーディーに融資を実行する新しいタイプの銀行として活動してまいりました。

2007 年 12 月から開始しました『地域企業応援制度』では、地方公共団体等から各種の表彰や認定を受けた地域企業への積極的な応援を実施し、認定制度は既に 60 制度を超えております。

本日、当行では、地球環境問題に積極的に取り組む地方公共団体や公益法人等から各種の表彰や認定を受けた地域企業に対し、設備資金や運転資金の融資を積極的に行う『環境企業応援制度』を新たに創設いたしました。これは、当該制度の対象となった地域企業に対しては、通常の融資とは別枠を設けて、『環境企業応援ローン』の対象企業として優遇するものです(商品概要は下記参照)。

この度、当行では、財団法人 地球環境戦略研究機関 持続性センターが実施する「エコアクション 21」認証・登録企業に対し、この『環境企業応援制度』の下で、設備資金や運転資金の融資を積極的に行なうことといたしました。なお、本融資制度は、当行の独自の判断と責任において実施するものです。

～ 環境企業応援ローンの商品概要 ～

商品名称 : 環境企業応援ローン

融資金額 : 100 万円～1000 万円

貸出金利 : 年 3%～

融資期間 : 運転資金(3 年以内)、設備資金(10 年以内・ただし 5 年を超える場合は担保が必要)

融資条件 : 当行が制定している『環境企業応援制度』の対象となっている表彰・認定制度の表彰企業もしくは認定企業になったことがあり、それを証明する書類を提示できること。

※別途手数料が必要となる場合がございます

※融資にあたっては、当行所定の審査が必要となります

当行では、今後も環境問題に積極的に取り組んでいる中小・新興企業に対する応援についても積極的に対応する方針です。地方公共団体や公益法人等の関係者で、『環境企業応援制度』にご興味のある方は、下記担当までお電話いただけますと幸いです。

本件についてのお問い合わせ先

日本振興銀行株式会社 : 〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-7 日本振興ビル

電話 : 03-5217-0010

経営管理室 : 山口・山内